

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	2	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	道路河川整備課	○	○	①児童・生徒が安全に通学できるよう、歩道のない通学路に歩道を整備し、登下校における安全性の向上を図る。 ②道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	12,444	30,579	7拡充	①児童・生徒の通学路の安全性を早期に向上させる必要がある。 ②市道12号線（歩道整備）の完了に伴い市道1号線の交差点部分の用地測量を行う。	7,000
2	一般	10	2	2	133児童・生徒の健康と安全の確保	要保護・準要保護に要する経費	学校教育課			①経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。 ②経済的困窮による就学困難な児童生徒が義務教育を受ける機会を均等にするため、今後も継続的な実施が必要である。	42,325	41,705	6精査・検証	①義務教育の機会均等を図るため、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要があるため。 ②来年度以降の認定基準額について、今後、国の生保基準の見直しに伴う通知等に基づき、検討し決定する。	48,605
3	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校保健事務に要する経費	学校教育課			①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、環境衛生検査、健康診断、感染症の予防等を実施する。 ②検診項目の追加等による経費の増加や医師の確保が課題である。	32,916	32,552	6精査・検証	①健康診断等の実施方法や書式について、現状を鑑み、検討を行う必要があるため。 ②特に新たに追加された検診について、実施方法や経費等について検討する。	38,071
4	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校安全事務に要する経費	学校教育課			①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して、給付を行う。 ②児童生徒の保護者へは、学校の管理下における災害については、子ども医療費助成制度ではなく日本スポーツ振興センターを優先するよう周知徹底を行う必要がある。	9,821	9,962	6精査・検証	①児童生徒が安全な学校生活を送る上で、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要があるため。 ②各学校の養護教諭としっかり連携。学校から提出される申請について、システムを基に迅速に処理する。	10,085
5	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	学校教育課	○	○	①通学路安全対策推進行動計画に基づき、安全施設の整備等を行う。 ②信号機設置や歩道拡幅の要望の割合が高いが、設置できないケースも多く、代替的な対策で対応せざるを得ない。	19,965	14,788	6精査・検証	①学校やPTAからは毎年要望を受けているので、予算や優先順位を考慮して、順次工事を実施し、中長期的な工事も行っているため。 ②27年度の学校やPTAの要望に基づき、安全対策事業を行い、自転車講習会など安全指導面も継続して実施する。	15,000
6	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	○	○	①市内の通学路や公園などにおいて、不審者等に対する警戒パトロールを及び下校時の見守りを行う。 ②下校時間帯の不審者情報も多く見られ、学校や青少年センターとも連携して、迅速に対応していく必要がある。	15,955	15,240	6精査・検証	①児童生徒の下校時の安全を確保するために、継続的に実施していく事業であり、臨機応変に対応できるパトロール体制を維持していく必要があるため。 ②学校や青少年センターと連携し、指定通学路に限らず、人気のない箇所等市内全域を巡回する。また、不審者情報等にも迅速に対応していく。	17,849
7	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	旧学校給食センター管理に要する経費	学校教育課			①旧学校給食センターの適正な維持・管理 ②施設内に残る廃棄物の適正な処理	15,468	4,354	4縮小	①旧センターの備品の利活用を学校・庁内に呼びかけたことにより、備品整理が進んだ。 ②今後の跡地利用に向けて、廃棄物の適正処理を行っていく。	965
8	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食運営に要する経費	学校教育課	○		①市内小中学校14校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深める。 ②PFI事業契約に基づき事業者と連携を密にし安全安心な学校給食の提供を維持するとともに、学校給食センター施設の活用による食育の推進への取り組みを行う。	843,608	850,886	7拡充	①見学対応やセンター紹介展示等による学校給食センターの見える化の取り組みを実施し充実を図ったが、更に取り組みを進めていく必要があるため。 ②学校給食センターにおける食育の更なる充実と平成29年度に向けた食物アレルギー対応第2段階への準備期間として学校と協議し進めていく。	853,197